

1. 一人一人のニーズにあった教育を受けるには

学校教育は、これから社会で生きていくうえで必要な資質や能力の育成や豊かな情操と道徳心を培うこと、健やかな身体を培うこと等をねらいとして行われます。

子ども達の中には、言葉の遅れや落ち着きの無さ、こだわりの強さ等困り感を感じている子もいます。一人一人のニーズにあった教育(特別支援教育)を受けることで、その子どもの持つ可能性を最大限に引き出すことができます。

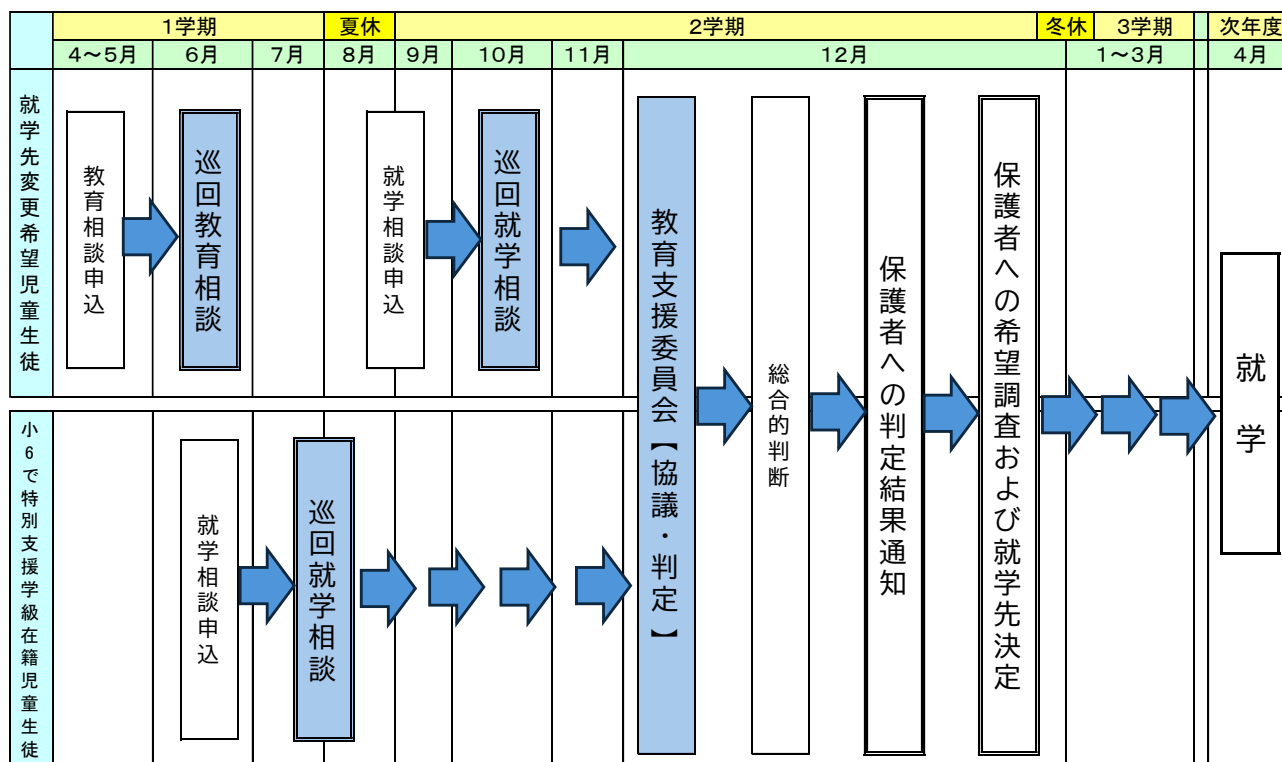


特別支援教育とは

「特別支援教育」とは、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活面や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導及び支援を行うものです。

「特別支援教育」は、特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室と、子どもの困り感によって選択肢はさまざまです。その子どもがどのように学ぶことが適切か、巡回教育相談や巡回就学相談の場で助言を受けることができます。

学びの場の変更を希望する子どもの就学先決定までのプロセス



巡回教育相談

「巡回教育相談」とは、お子さまの学習面や生活面に関する相談を行います。お子さまの現在の状況を把握したり、理解を深めたりしながら、その子どもの困り感にどのように関わって行けば良いかを一緒に考えて行く場となります。

巡回就学相談

「巡回就学相談」とは、お子さまがより良い学校教育を受けられるように、お子さまの学びの場について悩みをお持ちの保護者と一緒に考えて行く場です。

	巡回教育相談	巡回就学相談	
		特別支援学級に在籍する小学6年生	左記以外のお子さま
対象	市内の小中学校に在籍し、お子さまの学習面や行動面が気になり相談を希望する方	中学校進学時下記に該当する方 <input type="checkbox"/> 特別支援学級の継続 <input type="checkbox"/> 特別支援学級→通級指導教室 <input type="checkbox"/> 特別支援学級→通常学級 <input type="checkbox"/> 特別支援学級→特別支援学校	心や身体の発達、ものの見え方や聞こえ方、ことば、落ち着きの無さ、友達との関わりなどが気になり、学びの場について心配なことがある方
相談内容	・子どもの発達相談 ・就学に関する情報提供 など	・子どもの発達相談 ・就学に関する情報提供	・発達等検査や観察による実態把握 ・具体的な就学相談 など
相談担当者	専門的知識を有する相談員		
審議	—	教育支援委員会での審議を受ける	教育支援委員会の審議を受けるかどうかを考える
備考	※秘密は固くお守りします。 ※保護者のみで参加ください。 ※この相談で次年度の就学先を決定するわけではありません。	※秘密は固くお守りします。 ※当日はお子さま同伴で参加し、発達検査を行う場合があります。	

教育支援委員会

「巡回就学相談」に参加されたお子さまについて、相談結果や小中学校での様子、医師等の知見や専門的知識をもとにお子さまにとって適切な学びの場について審議し、意見をまとめます。

※総合的判断※

教育支援委員会の意見を受けて、お子さまにとって適切な学びの場について、教育委員会が総合的に判断します。

判定結果通知・就学先決定

総合的判断の結果を保護者に通知します。判定結果として、通常学級・通常学級あわせて通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校のうち、複数または1つが記載されます。

その結果をもとに、保護者がお子さまの学びの場を考えることとなります。その後、保護者の意向を伺い次年度の学びの場を決定します。

※ ご不明な点がございましたら、七尾市教育委員会学校教育課【0767-53-5090】にご連絡ください。